

地域観光資源の多言語解説整備支援事業 概要

地域における「面向的」な観光ストーリーを外国人旅行者にも分かりやすく伝えるため、英語ネイティブの専門人材を地域に派遣し、ネイティブ目線による解説文作成等を行うもの。

事業概要

【地域】

- 自治体や事業者、所有者等による地域協議会の設立
- 解説文を整備する観光資源の検討・調整
- 内容監修者（当該地域に詳しく、英語閲読可能な方）の推薦等々
- 情報の適時共有・報告

【専門人材】

- ③ 整備対象検討、現地視察、内容協議等の折衝
 ④ 作成した解説文を相互に確認・修正

ライター・エディター チーム



地域の観光資源について
外国人旅行者の目線に
立った解説文を作成

スタイルchecker



ライター・エディターチーム
の作成した解説文について、
英文スタイル等の観点から
磨き上げを行う

- ① 申請
 ⑥ 納品

【国（観光庁・文化庁・環境省）】

- （分かりやすい多言語解説整備推進委員会）
 専門人材のリスト化



※専門人材とは
日本の歴史や自然、文化等
について知見を有し、
英語を母国語として持つ
ネイティブ人材を指す。

整備対象地域の選定



派遣体制の構築



- ② 依頼
 ⑤ 提出

事業の流れ

解説文の作成

地域観光資源の多言語解説

整備支援事業（観光庁予算）



訪日外国人に
人気の観光資源
【温泉、お祭り、食文化等】



地域固有の文化資源
【世界文化遺産
国宝・重要文化財等】



地域固有の自然資源
【全国の国立公園】

解説文の作成費用を全額支援

解説文の媒体整備

- 文化財多言語解説整備事業
(文化庁)

- 国立公園等における
多言語解説等整備事業
(環境省)

- インバウンド受入環境整備
高度化事業（観光庁）

等によって媒体化

本事業の強み

専門人材による解説文

- ・ 観光庁がリスト化した専門人材が、
**既存の日本語解説文の翻訳ではなく
外国人目線での解説文を作成する。**

解説文作成に係る費用を国が全額負担

- ・ 地域の**自己負担なしで解説文の
作成が可能**（媒体化補助金は別申請）